

名古屋港管理組合公報

令和4年7月1日
(金曜日)
第67号

目次

○施設運営事業会計及び埋立事業会計の業務の状況の公表	1
○港湾施設の使用停止	8
○指定管理者の募集	10
○6月定例会名古屋港管理組合議会の結果	11
○名古屋港審議会委員の任免	12

告示

名古屋港管理組合告示第22号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2及び名古屋港管理組合港湾整備事業の設置等に関する条例（昭和41年名古屋港管理組合条例第12号）第7条の規定に基づき、施設運営事業及び埋立事業の令和3年10月1日から令和4年3月31日までの期間における業務の状況を次のとおり公表する。

令和4年7月1日

名古屋港管理組合管理者
名古屋市長 河村 たかし

名古屋港管理組合施設運営事業会計の業務の状況

1 事業の概況

(1) 経營業務

この期間中における各事業の収益額及び提供施設量は、次のとおりである。

区分	収益額	提供施設量
上屋運営事業	485,529,900 ^円	一般使用 20棟 (77,713㎡) 専用使用 5棟 (28,628㎡)
貯木場運営事業	133,745,078	一般使用 1か所 (183,300㎡) 専用使用 7か所 (994,028㎡)
荷役機械運営事業	101,750,000	5基
埠頭用地運営事業	1,184,335,756	2,401,897㎡

(注) 提供施設量は、令和4年3月31日現在の数量である。

(2) 建設改良事業

主なものは、次のとおりである。

ア 上屋整備事業

金城ふ頭8号上屋の屋根改修工事及び耐震改修工事を施行し、稲永ふ頭南1号上屋の耐震改修工事及び外壁改修工事を施行中である。

イ 埠頭用地整備事業

金城ふ頭の護岸築造工事を施行中である。

2 経理の状況

(1) 令和3年度予算に対する執行済額

区 分	予 算 額	執 行 済 額	備 考
	円	円	
(収益的収入及び支出)			
施設運営事業収益	4,098,000,000	4,186,874,181	
施設運営事業費用	3,013,000,000	2,793,047,867	
(資本的収入及び支出)			
資 本 的 収 入	2,200,030,000	1,957,000,000	資本的収入額が資本的支出額に不足する額2,298,052,325円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額97,265,883円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額229,169,490円、建設改良積立金231,000,000円及び過年度分損益勘定留保資金1,740,616,952円で補てんした。
資 本 的 支 出	5,103,000,000	4,255,052,325	

(2) 施設運営事業会計合計残高試算表

令和4年3月31日現在

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	合 計	当 期		当 期	合 計	残 高
40,871,680,933	65,046,151,016	3,898,378,207	固 定 資 産	1,897,061,331	24,174,470,083	
38,828,999,972	63,002,058,404	3,898,378,207	有形固定資産	1,895,649,680	24,173,058,432	
42,680,961	44,092,612		無形固定資産	1,411,651	1,411,651	
2,000,000,000	2,000,000,000		投資その他の資産			
8,057,931,581	20,621,636,208	8,616,234,410	流 動 資 産	5,911,534,946	12,563,704,627	
7,613,424,307	13,534,043,239	3,916,752,010	現金・預金	1,339,360,002	5,920,618,932	
443,607,274	6,431,639,262	4,105,399,893	未 収 金	3,917,121,237	5,988,031,988	
	50,510,500	10,500	前 払 金	50,510,500	50,510,500	
900,000	605,443,207	594,072,007	その他流動資産	604,543,207	604,543,207	
	384,802,471	384,802,471	固 定 負 債	1,990,564,147	6,909,036,535	6,524,234,064
	337,805,152	337,805,152	企 業 債	1,957,000,000	6,248,288,309	5,910,483,157
	46,997,319	46,997,319	引 当 金	33,564,147	660,090,226	613,092,907
			その他固定負債		658,000	658,000
	6,641,133,845	1,838,760,231	流 動 負 債	5,309,951,908	10,289,454,656	3,648,320,811
	311,329,081	156,033,681	企 業 債	337,805,152	649,134,233	337,805,152
	5,920,618,932	1,339,360,002	未 払 金	4,582,622,853	9,168,907,346	3,248,288,414
	45,933,568		引 当 金	45,280,241	91,213,809	45,280,241
	363,252,264	343,366,548	その他流動負債	344,243,662	380,199,268	16,947,004
	3,918,707,742	131,699,481	繰 延 収 益		5,458,306,625	1,539,598,883
			長 期 前 受 金		5,458,306,625	5,458,306,625
3,918,707,742	3,918,707,742	131,699,481	長期前受金収益化累計額			
			資 本 金	1,477,654,963	33,460,560,027	33,460,560,027
			資 本 金	1,477,654,963	33,460,560,027	33,460,560,027
	3,384,654,963	3,384,654,963	剰 余 金	1,907,000,000	6,074,162,751	2,689,507,788
			資 本 剰 余 金		330,157,327	330,157,327
	3,384,654,963	3,384,654,963	利 益 剰 余 金	1,907,000,000	5,744,005,424	2,359,350,461
	333,462,498	327,095,278	施設運営事業収益	2,107,826,512	4,070,426,693	3,736,964,195
	333,085,798	326,718,578	営 業 収 益	1,975,921,536	3,933,875,219	3,600,789,421
	376,700	376,700	営 業 外 収 益	131,904,976	136,551,474	136,174,774
2,669,573,254	2,831,971,307	2,143,656,393	施設運営事業費用	123,687,627	162,398,053	
2,322,322,963	2,453,986,629	1,823,914,238	営 業 費 用	92,953,240	131,663,666	
19,223,864	19,224,951	9,328,241	営 業 外 費 用	1,087	1,087	
328,026,427	358,759,727	310,413,914	特 別 損 失	30,733,300	30,733,300	
51,599,185,768	103,162,520,050	20,725,281,434	合 計	20,725,281,434	103,162,520,050	51,599,185,768

3 令和4年度予算の概要

(1) 経營業務

各事業の収益予定額及び提供施設量は、次のとおりである。

区 分	収 益 額	提 供 施 設 量
上 屋 運 営 事 業	852,046,000 ^円	一般使用 20棟 (77,713㎡) 専用使用 5棟 (28,628㎡)
貯 木 場 運 営 事 業	327,101,000	一般使用 1か所 (183,300㎡) 専用使用 7か所 (994,028㎡)
荷 役 機 械 運 営 事 業	132,001,000	5基
埠 頭 用 地 運 営 事 業	2,414,376,000	2,401,897㎡

(2) 建設改良事業

主なものは、次のとおりである。

ア 上屋整備事業

稲永ふ頭南5号上屋の耐震改修工事及び外壁改修工事を施行する。

イ 埠頭用地整備事業

金城ふ頭の護岸築造工事を施行中である。

(3) 令和4年度名古屋港管理組合施設運営事業会計予算

(総 則)

第1条 令和4年度名古屋港管理組合施設運営事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

区 分	施 設 及 び 用 地	事 項	備 考
事 業 量	上 屋 25棟	一般使用許可面積	77,713 ^{平方メートル}
		専用使用許可面積	28,628 ^{平方メートル}
	貯 木 場 8か所	一般使用許可面積	183,300 ^{平方メートル}
		専用使用許可面積	994,028 ^{平方メートル}
	荷 役 機 械 5基	貸 付 数	5 ^基
	埠 頭 用 地		2,401,897 ^{平方メートル}
建設改良工事	上屋等整備工事	1,759,194 ^{千円}	

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入	
第1款	施設運営事業収益	3,971,000千円
第1項	営業収益	3,838,713千円
第2項	営業外収益	132,277千円
第3項	特別利益	10千円
	支 出	
第1款	施設運営事業費用	30,900,000千円
第1項	営業費用	2,673,723千円
第2項	営業外費用	67,548千円
第3項	特別損失	338,729千円
第4項	予備費	10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,651,000千円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額36,000千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額173,000千円、減債積立金337,000千円、建設改良積立金739,000千円及び過年度分損益勘定留保資金366,000千円で補てんするものとする。）。

	収	入	
第1款	資	本	的
第1項	企	業	債
	債	入	446,000千円
	債	入	446,000千円
	支	出	
第1款	資	本	的
第1項	建	設	改
第2項	企	業	債
	債	償	還
	金	出	2,097,000千円
	費	出	1,759,194千円
	金	出	337,806千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事	項	期	間	限	度	額
上	屋	整	備	費	令	和
埠	頭	用	地	整	備	費
		令	和	5	年	度
						172,300千円
		令	和	5	年	度
						231,400千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	埠頭用地整備事業
限度額	446,000千円
起債の方法	普通貸借又は債券発行
利率	8.5%以内
償還の方法	政府資金については融資条件により、銀行その他の場合には起債年度から据置期間を含めて40年度間以内に元利均等、元金均等若しくは元金不均等の方法で毎年度1期若しくは2期に分けて償還し、又は満期日に元金を一括して償還する。ただし、組合財政その他の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、若しくは繰上償還し、又は借り換えることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、400,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費	715,362千円
-------	-----------

名古屋港管理組合埋立事業会計の業務の状況

1 事業の概況

(1) 経營業務

この期間中の収入は、受取利息、埋立地貸付料等で141,913,914円である。
これに対する支出は、一般管理費、維持補修費、一般会計負担金等の282,683,611円である。

(2) 造成事業

ア 西部地区事業

この期間における事業の概要は、稲永ふ頭埋立地において用地整備、第1貯木場北側埋立地において護岸整備等を行った。

イ 南5区事業

この期間における事業の概要は、空洞調査等を行った。

2 経理の状況

(1) 令和3年度予算に対する執行済額

区 分	予 算 額	執 行 済 額	備 考
(収益的収入及び支出)	円	円	
埋立事業収益	378,000,000	381,043,022	
埋立事業費用	611,000,000	438,114,228	
(資本的収入及び支出)			資本的収入額が資本的支出額に不足する額
資本的収入	1,683,000,000	1,659,112,947	2,981,958,181円は、繰越工事資金で補てんした。
資本的支出	5,240,019,900	4,641,071,128	

(2) 埋立事業会計合計残高試算表

令和4年3月31日現在

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	合 計	当 期		当 期	合 計	残 高
4,460,012,094	4,905,219,666	580,000,000	固 定 資 産	441,473,730	445,207,572	
456,344	4,433,116		有形固定資産	242,930	3,976,772	
4,459,555,750	4,900,786,550	580,000,000	投資その他の資産	441,230,800	441,230,800	
67,493,709,672	108,343,610,375	1,337,124,438	土 地 造 成	310,934,987	40,849,900,703	
786,679,778	786,679,778		完 成 土 地			
66,707,029,894	107,556,930,597	1,337,124,438	未 成 土 地	310,934,987	40,849,900,703	
6,672,112,447	14,731,000,625	1,810,635,513	流 動 資 産	2,106,027,343	8,058,888,178	
6,087,258,420	11,619,933,002	679,406,537	現 金・預 金	980,831,008	5,532,674,582	
6,073,627	2,086,414,826	510,366,233	未 収 金	679,364,992	2,080,341,199	
370,615,400	370,615,400	370,615,400	短 期 貸 付 金			
207,265,000	636,251,254	233,361,200	前 払 金	428,945,200	428,986,254	
900,000	17,786,143	16,886,143	そ の 他 流 動 資 産	16,886,143	16,886,143	
	34,179,869	34,179,869	固 定 負 債	24,410,290	43,868,381,583	43,834,201,714
			前 受 金		42,876,319,963	42,876,319,963
	34,179,869	34,179,869	引 当 金	24,410,290	480,065,620	445,885,751
			そ の 他 固 定 負 債		511,996,000	511,996,000
	5,610,135,927	1,010,413,094	流 動 負 債	2,030,276,261	6,645,682,293	1,035,546,366
	5,532,674,582	980,831,008	未 払 金	1,967,329,136	6,519,291,559	986,616,977
	32,988,180		引 当 金	32,764,038	65,752,218	32,764,038
	44,473,165	29,582,086	そ の 他 流 動 負 債	30,183,087	60,638,516	16,165,351
			資 本 金		31,939,437,190	31,939,437,190
			資 本 金		31,939,437,190	31,939,437,190
			剰 余 金		1,872,066,716	1,872,066,716
			資 本 剰 余 金		3,108,894	3,108,894
			利 益 剰 余 金		1,868,957,822	1,868,957,822
	14,650,253	5,385,389	埋 立 事 業 収 益	147,299,303	390,307,943	375,657,690
	14,650,253	5,385,389	営 業 外 収 益	147,299,303	390,307,943	375,657,690
431,075,463	438,677,875	284,215,514	埋 立 事 業 費 用	1,531,903	7,602,412	
398,580,941	406,183,255	284,210,784	営 業 費 用	1,531,805	7,602,314	
32,494,522	32,494,620	4,730	営 業 外 費 用	98	98	
79,056,909,676	134,077,474,590	5,061,953,817	合 計	5,061,953,817	134,077,474,590	79,056,909,676

3 令和4年度予算の概要

(1) 経營業務

埋立事業収益は、受取利息、埋立地貸付料等で377,000千円を予定している。

埋立事業費用は、一般管理に要する費用である一般管理費、清算地区施設の維持補修に要する費用である維持補修費、共通経費等一般会計への負担金である一般会計負担金等で841,000千円を予定している。

(2) 造成事業

西部地区においては、第1貯木場北側埋立地の護岸整備等を予定している。

南5区においては、橋梁点検調査等を予定している。

(3) 令和4年度名古屋港管理組合埋立事業会計予算

(総 則)

第1条 令和4年度名古屋港管理組合埋立事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

埋立土量	220,000立方メートル
護岸整備 本體工	246メートル

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入		
第1款	埋 立 事 業	収 益	377,000千円
第1項	営 業	外 収 益	376,980千円
第2項	特 別	利 益	20千円
	支 出		
第1款	埋 立 事 業	費 用	841,000千円
第1項	営 業	費 用	740,558千円
第2項	営 業	外 費 用	34,519千円
第3項	特 別	損 失	55,923千円
第4項	予 備	費	10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額29,000千円は、繰越工事資金で補てんするものとする。）。

	収 入		
第1款	資 本 的	収 入	913,000千円
第1項	雑	収 入	542,385千円
第2項	貸 付 金	返 還 金	370,615千円
	支 出		
第1款	資 本 的	支 出	942,000千円
第1項	西 部 地 区	埋 立 事 業 費	551,200千円
第2項	南 5 区	埋 立 事 業 費	63,600千円
第3項	総 係	費	248,924千円
第4項	雑	支 出	78,276千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
西部地区埋立整備費	令和5年度	190,000千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、手当及び法定福利費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費	397,253千円
-------	-----------

名古屋港管理組合告示第23号

次の港湾施設は、令和4年6月6日から当分の間、使用を停止した。

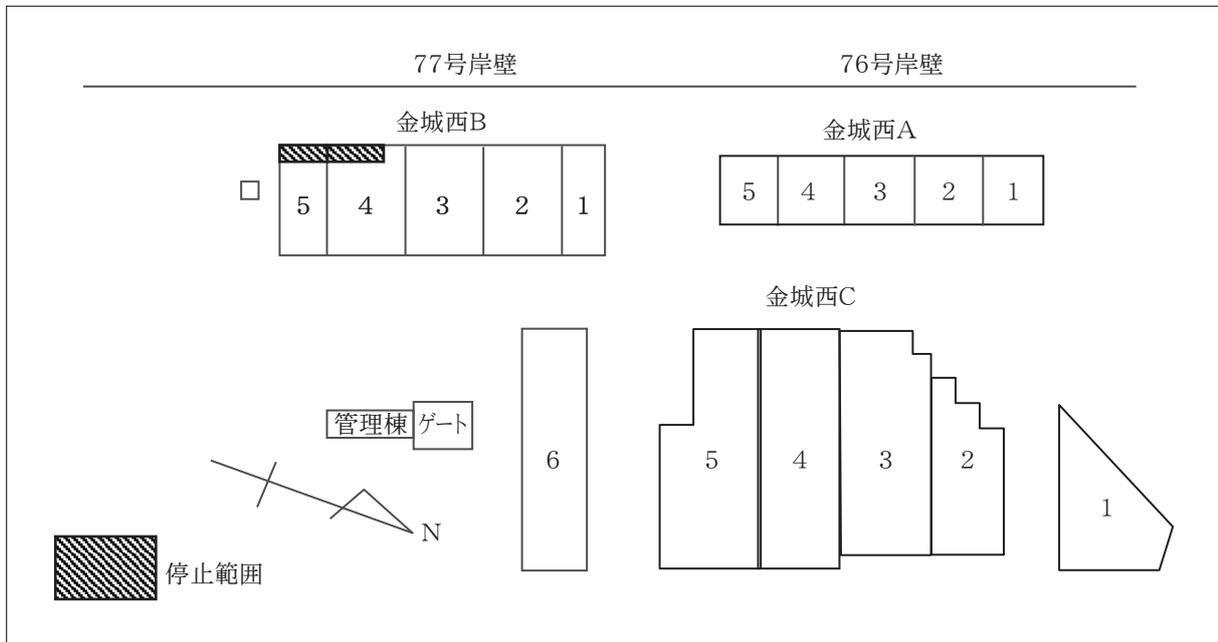
令和4年7月1日

名古屋港管理組合管理者
名古屋市長 河村 たかし

施設の種類 荷さばき地
区画を定めた荷さばき地

名称 (括弧内は、その略称)	等級	位置	面積	区画
金城ふ頭西部B荷さばき地 (金城西B)	1 ^級	77号岸壁隣接	270 ^{平方メートル}	図1による
金城ふ頭西部G荷さばき地 (金城西G)	1 ^級	78号岸壁隣接	250 ^{平方メートル}	図2による

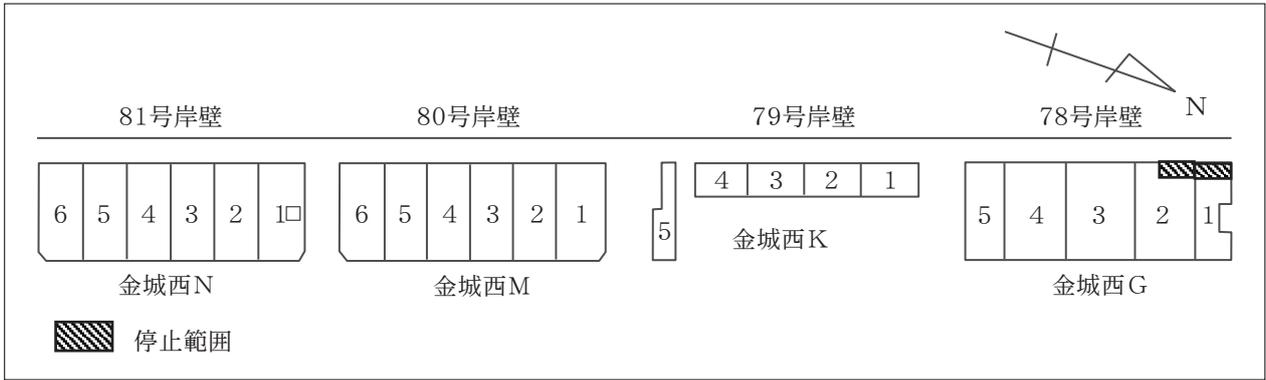
図1 (金城ふ頭西部A、B、C荷さばき地)



備考

- 1 数字は、区画の名称を示す。
- 2 金城西Aの区画の面積は、各1,696平方メートルである。
- 3 金城西Bの区画の面積は、1は1,376平方メートル、2・3・4は各2,450平方メートル（4は145平方メートル停止）、5は1,454平方メートル（125平方メートル停止）である。
- 4 金城西Cの区画の面積は、1は3,946平方メートル、2は3,011平方メートル、3は5,220平方メートル、4は5,722平方メートル、5は6,820平方メートル、6は5,925平方メートルである。

図2 (金城ふ頭西部G, K, M, N荷さばき地)



備考

- 1 数字は、区画の名称を示す。
- 2 金城西Gの区画の面積は、1は1,281平方メートル(125平方メートル停止)、2・3・4は各2,625平方メートル(2は125平方メートル停止)、5は1,731平方メートルである。
- 3 金城西Kの区画の面積は、1は822平方メートル、2・3は各890平方メートル、4は703平方メートル、5は749平方メートルである。
- 4 金城西Mの区画の面積は、1は1,948平方メートル、6は1,897平方メートル、その他は各1,782平方メートルである。
- 5 金城西Nの区画の面積は、1は1,834平方メートル、その他は各1,833平方メートルである。

公 告

名古屋港管理組合公告

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を募集します。
令和4年7月1日

名古屋港管理組合管理者
名古屋市長 河村 たかし

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称等

指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地	指定管理者に行わせる公の施設の管理に関する業務の範囲	指定管理者の指定の期間	指定の申請書類の提出期間	募集要項の配布場所、募集要項を掲載するホームページ及び問い合わせ先
名古屋港ポートビル及びガーデンふ頭臨港緑園 名古屋市港区港町1番9号ほか	名古屋港ポートビル条例（昭和59年名古屋港管理組合条例第3号）及び同条例施行規則（昭和59年名古屋港管理組合規則第9号）並びに名古屋港管理組合臨港緑地条例（昭和58年名古屋港管理組合条例第2号）及び同条例施行規則（昭和58年名古屋港管理組合規則第4号）に定める業務	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで	令和4年7月25日(月)から令和4年8月10日(水)まで	名古屋港管理組合港営部関連事業室 〒455-0033 名古屋市港区港町1番11号 ホームページアドレス https://www.port-of-nagoya.jp/ 電話 (052) 654-7979
富浜緑地始め8緑地（名古屋港ゴルフ倶楽部(富浜コース)を除く。） 弥富市富浜一丁目1番ほか	名古屋港管理組合臨港緑地条例（昭和58年名古屋港管理組合条例第2号）及び同条例施行規則（昭和58年名古屋港管理組合規則第4号）に定める業務	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで	令和4年7月25日(月)から令和4年8月10日(水)まで	名古屋港管理組合港営部関連事業室 〒455-0033 名古屋市港区港町1番11号 ホームページアドレス https://www.port-of-nagoya.jp/ 電話 (052) 654-7979
中川口緑地始め7緑地 名古屋市港区中川本町地先ほか	名古屋港管理組合臨港緑地条例（昭和58年名古屋港管理組合条例第2号）及び同条例施行規則（昭和58年名古屋港管理組合規則第4号）に定める業務	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで	令和4年7月25日(月)から令和4年8月10日(水)まで	名古屋港管理組合港営部関連事業室 〒455-0033 名古屋市港区港町1番11号 ホームページアドレス https://www.port-of-nagoya.jp/ 電話 (052) 654-7979
新舞子マリンパーク、南浜緑地及び北浜緑地 知多市緑浜町2番地ほか	名古屋港管理組合臨港緑地条例（昭和58年名古屋港管理組合条例第2号）及び同条例施行規則（昭和58年名古屋港管理組合規則第4号）に定める業務	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで	令和4年7月25日(月)から令和4年8月10日(水)まで	名古屋港管理組合港営部関連事業室 〒455-0033 名古屋市港区港町1番11号 ホームページアドレス https://www.port-of-nagoya.jp/ 電話 (052) 654-7979
名古屋港ゴルフ倶楽部（富浜コース）(外周植栽、遊歩道及びサイクリングロードを含む。) 弥富市富浜一丁目4番ほか	名古屋港管理組合臨港緑地条例（昭和58年名古屋港管理組合条例第2号）及び同条例施行規則（昭和58年名古屋港管理組合規則第4号）に定める業務	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで	令和4年7月25日(月)から令和4年8月10日(水)まで	名古屋港管理組合港営部関連事業室 〒455-0033 名古屋市港区港町1番11号 ホームページアドレス https://www.port-of-nagoya.jp/ 電話 (052) 654-7979

2 指定管理者の指定の申請の方法

(1) 申請書類

指定管理者による公の施設の管理に関する条例施行規則（平成17年名古屋港管理組合規則第16号）第3条に定める申請書及び添付書類

(2) 提出期間

1 のとおり

(3) 提出場所

1 の募集要項の配布場所と同じ

3 指定管理者の選定に係る審査の基準

指定管理者による公の施設の管理に関する条例（平成17年名古屋港管理組合条例第5号）第3条第3項各号に掲げる基

準により最も適切に指定管理者の業務を行うことができると認めるものを選定します。ただし、指定管理者として指定することが適当と認められるものがなかったときは、申請者の中から指定管理者を選定しないことがあります。

4 その他

詳細及び説明会の開催については、募集要項によります。

議 会 事 項

6月8日招集された定例名古屋港管理組合議会は、会期を1日と決定し、同日議事終了閉会した。付議事件等及びその結果は、下記のとおりである。

記

1 議長選挙

伊藤 勝人 議員当選

2 副議長選挙

うかい 春美 議員当選

3 常任委員会委員の選任

企画総務委員会

港営建設委員会

杉	浦	哲	也
日	比	美	咲
小	木	曾	史
田	中	泰	彦
北	野	よし	はる
渡	辺		靖
さ	か	い	大
谷	口	知	美
中	川	あ	つ
飛	田	常	年
成	田	た	か
江	上	博	之
直	江	弘	文
加	藤	一	登
伊	藤	勝	人
日	高		章
松	本	ま	も
沢	田	ひ	と
新	海	正	春
河	本	ゆう	こ
石	塚	吾	歩
斉	藤	た	か
近	藤	裕	人
犬	飼	明	佳
岡	本	善	博
富	田	昭	雄
三	輪	芳	裕
渡	辺	義	郎
服	部	将	也
う	か	い	春
			美

なお、委員長及び副委員長は、各委員会において互選の結果、次のとおり決定された。

企画総務委員会

委員長

副委員長

港営建設委員会

委員長

副委員長

飛	田	常	年
さ	か	い	大
斉	藤	た	か
日	高		章

4 カーボンニュートラルポート形成推進特別委員会設置について

可決
閉会中継続調査

5 同特別委員会委員の選任

杉	浦	哲	也
日	比	美	咲
日	高		章
小	木	曾	史
松	本	ま	も
沢	田	ひ	と
田	中	泰	彦
新	海	正	春
北	野	よし	はる
渡	辺		靖

さかい	大	輔
河	ゆう	こ
石	吾	路
斉	た	お
近	裕	人
谷	知	美
犬	明	佳
中	川	あ
飛	田	つ
成	本	常
岡	田	た
富	輪	善
三	上	昭
江	江	芳
直	辺	博
渡	部	弘
服	加	義
加	藤	将
う	か	一
伊	い	春
	藤	勝
		同
		同
		可
		意
		意
		決

- 6 監査委員選任の同意について（組合議会議員）
- 7 監査委員選任の同意について（名古屋市監査委員）
- 8 各常任委員会における閉会中の継続調査について

審 議 会 事 項

名古屋港審議会委員の委嘱を、下記の者は解かれた。

岡 田 守 人	(5月11日)
須 網 正 人	(5月11日)
相 馬 淳	(5月11日)
加 藤 一 登	(6月8日)
高 木 ひろし	(6月8日)

名古屋港審議会委員に、下記の者が委嘱された。

水 野 達 也	(6月2日)
吹 上 康 代	(6月2日)
杉 浦 毅	(6月2日)
伊 藤 勝 人	(6月14日)
う かい 春 美	(6月14日)

発行所 名古屋市港区港町1番11号

名古屋港管理組合